

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込を受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付	1 件につき	30,000 円（消費税相当分を含む。）	を求人者から
求職の受付	1 件につき	0 円（消費税相当分を含む。）	を求職者から
（求職の場合は、職種が、芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル又はマネキンに限る。）			

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

・被採用者の給与3ヵ月分（消費税相当分を含む。）に相当する額

ただし、被採用者の給与が年俸制の場合は、入社初年度1年間分を12ヶ月で割った費用を月給とする。被採用者が自己都合により入社後3ヶ月未満に甲を退職した場合、乙は月給の2ヶ月分を交換するものとする。

（注）「消費税相当分を含む」は、課税事業者について適用するものである。したがって、免税事業者については、当該文言を記載する必要はないものである。

許可番号

所 在 地 愛知県名古屋市中川区高畑5丁目37番地

業所名 株式会社シェア180